

平成24年度大津町 一般会計・特別会計 補正予算の概要

平成24年度繰越の概要

補正予算の概要

承認第3号 平成24年度大津町一般会計補正予算（第9号）

| 企画部 企画課 | | 歳入 | | 単位:千円 |
|----------------------------|--------------------|---------|---|-------|
| 目名 | 節 | 補正額 | 補正額の主な説明 | |
| 2.1.1 地方揮発油譲与 税他 P11 | 1 地方揮発油譲与 税他 | 9,565 | 譲与税の額の確定に伴うもの。 | |
| 3.1.1 利子割交付金他 P12~13 | 1 利子割交付金他 | 10,270 | 交付金の額の確定に伴うもの。 | |
| 10.1.1 地方交付税 P13 | 1 地方交付税 | 186,305 | 国の補正予算により地方交付税が増額されたことに 伴う、普通交付税、特別交付税の増額 (普通交付税8,879千円、特別交付税177,426千円) | |
| 17.1.1 一般寄付金 P14 | 1 一般寄付金 | 2,000 | 一般寄付金等の収入の増 35千円⇒2,035千円 | |

| 企画部 企画課 | | 歳出 | | 単位:千円 |
|----------------------|---|---------|-----------------|-------|
| 目名 | 節 | 補正額 | 補正額の主な説明 | |
| 13.1.1 予備費 P15 | / | 205,188 | 補正に伴う財源を調整するもの。 | |

| 福祉部 健康福祉課 | | 歳入 | | 単位:千円 |
|---------------------------|-------------------|---------|---|-------|
| 目名 | 節 | 補正額 | 補正額の主な説明 | |
| 15.1.2. 民生費県負担金 P14 | 3 児童措置費負担 金 | △ 4,600 | 平成24年度精算分については、平成25年度にて交 付されるため。 (H24交付額)94,743千円-(交付予定額)99,343千円 | |

| 土木部 道路整備課 | | 歳入 | | 単位:千円 |
|---------------------------------|-----------------------|-------|--|-------|
| 目名 | 節 | 補正額 | 補正額の主な説明 | |
| 14.1.2 災害復旧費国庫 負担金 P14 | 1 公共土木災害復 旧費負担金 | 1,648 | 公共土木施設災害復旧費の実績による減額 △1,441 激甚指定等要件による査定設計委託費の補助 3,089 | |

承認第4号 平成24年度大津町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

| 福祉部 保険医療課 | | 歳入 | | 単位:千円 |
|------------------------------|--------------|--------|--------------------------------------|-------|
| 目名 | 節 | 補正額 | 補正額の主な説明 | |
| 3.1.1 療養給付費等 負担金 P9 | 1 現年度分 | 37,110 | 国が負担する一般被保険者の療養給付費負担金の 額の確定に伴う増額。 | |
| 3.2.1 財政調整交付金 P9 | 1 普通調整交付金 | △ 704 | 普通調整交付金の本算定確定による額の確定に伴う 減額。 | |
| | 2 特別調整交付金 | 3,707 | 特別調整交付金の額の確定に伴う増額。 | |

| | | | |
|-------------------------------|---------------------|--------|---|
| 3・2・3 出産育児一時金 補助金 P9 | 1 出産育児一時金 補助金 | 59 | 出産育児一時金補助金の額の確定に伴う増額でH23年度までの出産に係る補助金。 |
| 4. 2. 1 財政調整交付金 P10 | 1 普通調整交付金 | △ 722 | 普通調整交付金の額の確定に伴う減額。 |
| | 2 特別調整交付金 | 316 | 特別調整交付金の額の確定に伴う増額。 |
| 5・1・1 療養給付費等 交付金 P10 | 1 現年度分 | 23,653 | 社会保険診療報酬支払基金から交付される退職者医療に係る交付額の確定に伴う増額。 |

福祉部 保険医療課 歳出 単位:千円

| 目名 | 節 | 補正額 | 補正額の主な説明 |
|---------------------------------|-----------------------|--------|---------------------------|
| 2・1・1 一般被保険者 療養給付費 P11 | 19 負担金、補助及 び交付金 | 2,873 | 一般被保険者の療養給付費の支払額の増加に伴う増額。 |
| 2・2・1 一般被保険者 高額療養費 P11 | 19 負担金、補助及 び交付金 | 8,100 | 一般被保険者の高額療養費の支払額の増加に伴う増額。 |
| 12. 1. 1 予備費 P12 | | 52,446 | 今回の歳入歳出補正に伴う財源を調整するもの。 |

承認第5号 平成24年度大津町公共下水道特別会計補正予算(第5号)

土木部 下水道課

【繰越明許費の補正】

単位:千円

| 目名 | 事業名 | 補正額 | 補正額の主な説明 |
|----------------------|----------------------------------|----------------------------|--|
| 1. 1. 2 事業費 P2 | 浄化センター等改 築工事業務委託 (補助率0.55) | 90,130千円 ↓ 114,270千円 | 平成25年3月議会で議決いただいた、平成24年度公共下水道特別会計補正予算(第4号)の繰越明許費のうち、浄化センター等改築工事業務委託(補助率0.55)が、沈砂池改築工事の土木工事(防食工事)と水処理設備工事(機械設備)との工事調整を行う必要が生じたことから、出来高不足(沈砂池の電気設備)の相当額2千4百14万円を追加繰越したものの。 |

繰越の概要(24年度)

平成24年度大津町一般会計

単位:千円

| 目名 | 事業名 | 繰越額 | 繰越の主な説明 |
|----------------------------|---------------------------------|---------|---|
| 2. 1. 15 社会資本整備総合交付金事業費 | 美咲野小学校通学路防犯灯設置工事(経済対策) | 2,600 | 国の経済政策による平成24年度繰り越し事業で、平成25年度に開校した美咲野小学校通学路(延長約1km)の防犯灯の整備を行うものである。 |
| 3. 1. 10 社会資本整備総合交付金事業費 | 老人福祉センター太陽光発電設備設置事業(経済対策) | 47,900 | 国の経済政策に合わせた社会資本整備総合交付金事業が変更交付決定され、平成24年度で繰り越して、平成25年度に事業を執行するものである。 |
| | 介護予防事業用マイクロバス購入(経済対策) | 7,100 | 国の経済政策に合わせた社会資本整備総合交付金事業が変更交付決定され、平成24年度で繰り越して、平成25年度に事業を執行するものである。 |
| 6. 1. 6 農地費 | 農業水利施設合理化事業負担金(経済対策) | 26,243 | 上井手下井手水路等のゲートの老朽化や遠隔操作システムの導入など全体的な更新が必要となっている。平成24年度の経済対策により平成25年3月に補正をすることになり、事業費が105,800千円と大規模な工事となるため、各市町村の負担金を設定し、繰越措置を行うものである。 |
| 6. 1. 7 圃場整備費 | 菊池台地農業水利施設保全事業負担金(経済対策) | 7,972 | 菊池台地水管理制御システムの老朽化に伴い故障が頻繁となり、緊急的にシステムの全体的な更新が必要となった。平成24年度の経済対策により平成25年3月に補正をすることとなり、全体の事業費が317,308千円と大がかりな事業となるため、各市町等の負担金を設定し、繰越措置を行うものである。 |
| 8. 2. 2 道路維持費 | 道路ストック総点検事業(経済対策) | 30,940 | 国の補正予算による事業のため、今年度中の工期完了が見込めないため繰越を行う。 事業内容 CBR試験、路面性状調査、舗装補修工事 |
| 8. 2. 3 道路新設改良費 | 町道岩坂南2号線道路改良事業 | 11,494 | 本路線は県道瀬田熊本線と県道岩坂陣内線の三叉路から新たに町道を新設する計画であるが、警察との交差点協議が難航したため繰越すものである。 |
| 8. 3. 5 社会資本整備総合交付金事業費 | 社会資本整備総合交付金事業(駅前楽善線他事業)(経済対策) | 516,200 | 国の経済政策に合わせた社会資本整備総合交付金事業が変更交付決定され、平成24年度で繰り越して、平成25年度に事業を執行するものである。 |
| 8. 4. 2 住宅維持費 | 町営住宅屋根外壁改修事業(鍛冶の上団地・西鶴団地)(経済対策) | 82,000 | 国の経済政策に合わせた社会資本整備総合交付金事業が変更交付決定され、平成24年度で繰り越して、平成25年度に事業を執行するものである。 |
| 8. 4. 3 社会資本整備総合交付金事業費 | 立石団地集会場建築事業(経済対策) | 21,160 | 国の経済政策に合わせた社会資本整備総合交付金事業が変更交付決定され、平成24年度で繰り越して、平成25年度に事業を執行するものである。 |
| 9. 1. 7 社会資本整備総合交付金事業費 | 積載車購入(経済対策) | 7,800 | 国の経済対策による平成24年度繰り越し事業で、消防ポンプ積載車2台(引水班、松古閑班)を購入するものである。 |
| | 小型動力ポンプ購入(経済対策) | 3,800 | 国の経済対策による平成24年度繰り越し事業で、小型ポンプ2台(高尾野班、上中班)を購入するものである。 |
| | 救助資機材搭載型車両購入(経済対策) | 20,100 | 国の経済政策による平成24年度繰り越し事業で、災害地区への資機材搬入用の専用車両を購入するものである。 |

| | | | |
|----------------------------|--------------------------|---------|---|
| 10. 5. 8 社会資本整備総合交付金事業費 | 社会教育施設等太陽光発電設備設置事業(経済対策) | 147,100 | 国の経済政策に合わせた社会資本整備総合交付金事業が変更交付決定され、平成24年度で繰り越して、平成25年度に事業を執行するものである。 |
| 10. 6. 4 社会資本整備総合交付金事業費 | 運動公園等太陽光発電設備設置事業(経済対策) | 80,100 | 国の経済政策に合わせた社会資本整備総合交付金事業が変更交付決定され、平成24年度で繰り越して、平成25年度に事業を執行するものである。 |
| 11. 1. 1 農業用施設災害復旧費 | 農業用施設災害復旧事業 | 164,342 | 平成24年7月11日から12日の梅雨前線豪雨により農地及び農業用施設に甚大なる被害が発生した。11月中旬から約1か月災害査定が実施され1月から約50件の復旧工事を発注するが、適正工期が確保できないため繰越すものである。 |
| 11. 1. 2 林業用施設災害復旧費 | 林道用施設災害復旧事業 | 9,511 | 平成24年7月11日から12日の梅雨前線豪雨により林道用施設に甚大なる被害が発生した。国庫補助の災害復旧工事は竣工するが単独工事や堆積する立木の撤去など広範囲に点在しており全て完了していないため繰越して復旧したいため。 |
| 11. 2. 1 公共土木施設災害復旧費 | 公共土木施設災害復旧事業 | 28,536 | 災害復旧箇所の隣接地権利者の特定が遅れたため、繰り越すものである。 |

平成24年度大津町公共下水道特別会計

単位:千円

| 目名 | 事業名 | 繰越額 | 繰越の主な説明 |
|----------------|---------------------------|---------|--|
| 1. 1. 2 事業費 | 浄化センター等改築工事業務委託(補助率0.55) | 114,270 | 低入札により契約が遅れ、関連する工事の発注や着手に影響を与え、年度内完了が見込めなくなり繰越により平成25年度に事業を執行するものである。 |
| | 浄化センター等改築工事業務委託(補助率0.5) | 48,000 | 低入札により契約が遅れ、関連する工事の発注や着手に影響を与え、年度内完了が見込めなくなり繰越により平成25年度に事業を執行するものである。 |
| | 浄化センター等長寿命化調査業務委託(補助率0.5) | 11,000 | 下水道全体計画及び事業認可変更で事業内容の確定が遅れ年度内完了が見込めないため繰越により平成25年度に事業を執行するものである。 |
| | 大津第2污水枝線(5106号)他管渠築造工事他 | 148,000 | 浄化センター改築との調整による追加事業等(68,000千円)で契約が年度終盤となったため及び国の大型補正に伴う新小屋地区他の管渠工事(80,000千円)として繰越により平成25年度に事業を執行するものである。 |